

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可した。

令和6年7月 26日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

- 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 工藤 利明
- 認可年月日
令和6年7月 26日
- 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
久保田 真透	福岡県糸島市	九重町大字田野字ヨシブ1700番37他1筆
鶴岡 智和	宇佐市	宇佐市安心院町平山字大谷平143番40他7筆
岩武 俊幸	宇佐市	宇佐市大字下高字社園545番他6筆
池田 雅彦	宇佐市	宇佐市院内町平原字中原341番他1筆
長野 文弘	宇佐市	宇佐市大字青森字中ノ丸62番